

湖東定住自立圏（彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携）の具体的な取り組み

■ 学校給食の提供

圏学校給食センターは、湖東定住自立圏を形成している1市4町のうち彦根市・豊郷町・甲良町の学校給食を提供しています。



圏学校給食センターの外観

建物は彦根総合地方卸売市場に隣接し、鉄骨造2階建、延床面積は約3,000㎡、2階には、会議室、調理実習室のほか、見学スペースも設けています。

給食提供校 彦根市立中学校7校、豊郷町立中学校1校、甲良町立小学校2校、同中学校1校（計11校）
給食提供数（1日当たり） 約4,300食
職員数（委託業者含む） 約60人

■ 安全・安心な給食の提供へ

- ①**食材などの選定** 給食に使う食材などは、生産地が分かり、地産地消にも貢献できることから、できる限り地産のものを使っています。食材の選定は保護者や教員にも参加してもらい、実際に試食し、一定の評価が得られたものを給食に使っています。
- ②**異物の混入防止** 調理で使う食材は、毎日検収を行っています。検収では、食材の状態や付着物などを確認し、異常が見られた場合は返品・交換をして

います。調理過程で異物混入を防ぐために、機器の取り扱いを徹底しているほか、調理員の服装は頭部全体が収まり、ボタン類のない最新の調理服を着用し、調理しています。



学校給食の調理の様子

③**食物アレルギーの対応** 医師の診断による食物アレルギーのある児童・生徒には、アレルゲンの除去（主食・主菜にアレルゲンが含まれる場合は代替品の提供）を行っています。一般の給食と工程を分け、アレルギー対応専用の調理室で調理しています。配膳時の人為的ミスも防ぐため、ラベルの添付のほか、食缶や食器を分け、すぐに分かるように工夫をしています。

同センターは児童・生徒が安心して給食を食べられるように取り組んでいます。児童・生徒の正しい食生活と望ましい食習慣が身に付くよう、今後も支援していきます。

問い合わせ先
 圏学校給食センター ☎ 28-8011、FAX28-8012

高齢者のほり・きゆう・マッサージ施術費の一部助成を行っています

対象 次の全てに該当する人
 ▼65歳以上で市の介護保険被保険者
 ▼施術を開始した日の要介護状態区分が要支援1以上、または介護予防・生活支援サービス事業対象者
 ▼介護保険料の滞納がない
 ▼市の指定した施術所であらね週1回の施術（目安：10日までの範囲）を連続で9回受けた人
対象費用 施術に要した施術費および往診料（医療保険適用外のものに限る）
給付金額 対象費用のうち、最終の施術から遡って3回分の費用の合計額（上限額は左表のとおり）

対象費用の区分	施術1回あたりの上限額	1年度あたりの上限額
施術費	3,000円	9,000円
往診料	1,800円	5,400円

申請方法 圏介護福祉課または市の指定施術所にある申請書に必要事項を書いて、直接窓口か郵送で申請してください。

※申請書は彦根市ホームページからもダウンロードできます。
申請・問い合わせ先 圏介護福祉課（〒522-0041 彦根市田町670） 圏福祉センター1階 ☎ 23-96600番、FAX 30-9231番



意見公募手続制度

彦根市子ども・若者プラン（第2期・令和2～6年度）（素案）
意見をお待ちしています
素案の公開場所 圏子ども・若者課（圏福祉センター）、情報公開コーナー（彦根駅西口）
提出方法 圏子ども・若者課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、メールで提出してください。
提出・問い合わせ先 圏子ども・若者課（〒522-0041 平田町670） ☎ 49-2251番、FAX 26-17608番、☐ kodonowakamonon@na.city.hikone.shiga.jp

意見の提出用紙は、各公開場所にあります。彦根市ホームページからも様式をダウンロードできます。
 お寄せいただいたご意見などは、意見に対する彦根市の考え方とともに整理した上で、彦根市ホームページなどで公表します。
 お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

彦根市総合アプリ「ひこまち」の外国語版があります

市の情報をより手軽に入手できるアプリ
 英語版・中国語版・ポルトガル語版の3種類あります。

「hikomachi」

主な機能

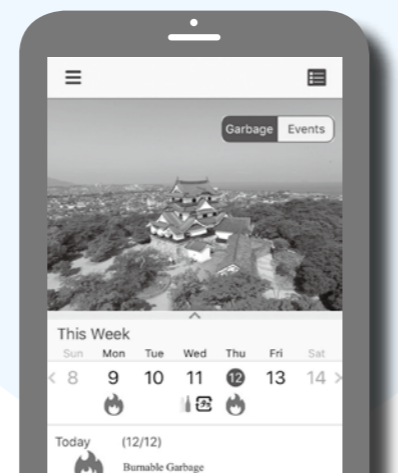
「ごみ」「防災」「子育て」「観光」など、暮らしに役立つ情報を見ることができます。
【例】「ごみ」
 ●ごみの出し方：燃やすごみなどの出し方を表示します。
 ●アラート設定：ごみ収集日の当日や前日に設定ができます。

便利な機能

- 「ごみカレンダー」お住まいの地域を登録して、ごみ収集日やごみの出し方などの確認ができます。
- 「子育て関連機能」妊産婦健診のアラート設定、予防接種のスケジュール機能、子どもの健康管理機能などがあります。

ダウンロードはこちらから

「アップストア」「グーグルプレイ」から無料ダウンロード可能（通信料は利用者の負担です）。



QRコードからもダウンロードできます

問い合わせ先 圏広報課
 ☎ 30-6103
 FAX22-1398

特定（産業別）最低賃金改正のお知らせ
 （金額は時間額）

窯業・土石製品製造業	922円
一般機械器具製造業	930円
精密・電気機械器具製造業	914円
自動車・同附属品製造業	934円

滋賀県最低賃金（令和元年10月3日～） **866円**

問い合わせ先 彦根労働基準監督署 ☎22-0654、FAX26-0241、滋賀労働局賃金室 ☎077-522-6654、FAX077-522-6625

1月17日（金）は「防災とボランティアの日」です
 1月15日（水）～同21日（火）は「防災とボランティア週間」

忘れてはならない、1月17日。

「防災とボランティアの日」は、1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災にちなんで制定されました。防災は、自らの命は自ら守る「自助」と近隣で助け合う「共助」がたいへん重要です。災害時に備え、家庭や地域で防災に取り組みましょう。

問い合わせ先 圏危機管理課
 ☎ 30-6150、FAX23-1777

